

令和7年3月26日開催

新庄市農業委員会第22回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和7年3月）議事録

1. 開催日時 令和7年3月26日（水）午前10時00分

2. 開催場所 新庄市民プラザ 小ホール

3. 出席委員（17名）

1番	浅沼	玲子	2番	笹	行也
3番	松田	浩一	4番	早坂	浩樹
5番	指村	貞芳	6番	森	良一
7番	下山	秀一	8番	奥山	久
9番	中鉢	浩	10番	五十嵐	成生
11番	田宮	成彦	12番	齋藤	謙二
13番	星川	吉和	14番	伊藤	和彦
15番	三原	幸一	17番	星川	豊
19番	高山	光弥			

4. 欠席した委員（2名）

16番	星川	秀男	18番	佐藤	喜代志
-----	----	----	-----	----	-----

5. 議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議事録署名委員及び会議書記指名 |
| 日程第 2 | 議案第 72 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について |
| 日程第 3 | 議案第 73 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について |
| 日程第 4 | 議案第 74 号 農用地利用集積計画について |
| 日程第 5 | 議案第 75 号 農用地利用集積計画【一括方式】について |
| 日程第 6 | 議案第 76 号 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について |
| 日程第 7 | 報告第 58 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について |
| 日程第 8 | 報告第 59 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について |

6. 出席した事務局職員

事務局長	大江 周	局長補佐	鏡 彰 広
主 任	八 鍬 貴 征	主 任	結 城 美 緒

7. 総会議長

浅沼 玲子

8. 会議の概要

○議長

それでは、これより令和 6 年度新庄市農業委員会第 22 回総会を開催いたします。議事に入る前に事務局より出席の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は 17 名です。欠席通告者は 16 番星川秀男委員と 18 番佐藤喜代志委員の 2 名です。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、本第 22 回総会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会長に議長をお願いいたします。

○議長

それではこれより議事に入ります。はじめに、日程第 1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に 5 番指村貞芳委員と 9 番中鉢浩委員の両名

をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広さんと八楯貴征さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

○議長

次に日程第2、議案第72号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。

ここで、8番奥山久委員及び10番五十嵐成生委員、15番三原幸一委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法等に関する法律第31条の規定により退席します。

暫時休憩します。

(奥山久、五十嵐成生、三原幸一委員 退席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第72号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区16件、稲舟地区11件、萩野地区19件、八向地区9件、計55件ございます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から調査の結果について報告をお願いします。

それでは、新庄地区1番について調査報告をお願いします。

○17番

新庄地区1番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区2番について調査報告をお願いします。

○17番

新庄地区2番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区3番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区3番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区4番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区4番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区5番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区5番につきまして、3月18日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区6番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区6番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区7番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区7番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、新庄地区8番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区8番につきまして、3月23日に調査確認しました。議案書のとおりであり、

対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区9番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区9番につきまして、3月22日に調査確認しました。畑地化申請に伴う同一世帯の夫婦間での使用貸借であり問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区10番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区10番につきまして、3月22日に調査確認しました。貸人と借人は親戚関係にあり以前より賃借していました。今回相続により貸人が変更になったため再度賃借を結んだものです。対価についても双方合意しており、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区11番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区11番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区12番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区12番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区13番について調査報告をお願いします。

○6番

新庄地区13番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、新庄地区14番について調査報告をお願いします。

○2番

新庄地区14番につきまして、3月22日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、新庄地区15番について調査報告をお願いします。

○2番

新庄地区15番につきまして、3月22日に調査確認しました。同一世帯ではありませんが近くに住んでいる親子間での使用貸借であり問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、新庄地区16番について調査報告をお願いします。

○2番

新庄地区16番につきまして、3月22日に調査確認しました。新庄15番と同じ親子間の賃借権移転です。所有者の同意も得ており問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区1番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区2番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区2番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区3番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区3番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区4番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区4番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区5番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区5番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区6番について調査報告をお願いします。

○14番

稲舟地区6番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区7番について調査報告をお願いします。

○7番

稲舟地区7番につきまして、3月18日に調査確認しました。貸人が農地を相続しましたが、耕作できないため借人をお願いしたところ受けてくれることになりました。対価についても双方合意しており、問題ないと判断しましたので、宜しくをお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区8番について調査報告をお願いします。

○19番

稲舟地区8番につきまして、3月22日に調査確認しました。貸人と借人は親戚関係にあり借人は以前から耕作していましたが、今回正式に賃借契約を結んだものです。対価についても双方合意しており、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区9番について調査報告をお願いします。

○19番

稲舟地区9番につきまして、3月22日に調査確認しました。この農地は昨年よりあっせんの申請が出ていたところですが、親戚である受人が購入することになりました。対価についても双方合意しており、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区10番について調査報告をお願いします。

○7番

稲舟地区10番につきまして、3月19日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区11番について調査報告をお願いします。

○7番

稲舟地区11番につきまして、3月23日に調査確認しました。貸人の父の代から無償で貸していたものです。親戚関係にあり問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区1番につきまして、3月19日に調査確認しました。貸人は老人ホームに入っています。親子間での使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区2番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区2番につきまして、3月25日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区3番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区3番につきまして、3月19日に調査確認しました。同一世帯内での使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区4番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区4番につきまして、3月19日に調査確認しました。同一世帯内の親子間の使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区5番について調査報告をお願いします。

○4番

萩野地区5番につきまして、3月19日に調査確認しました。貸人は老人ホームに入っています。親子間での使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区6番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区6番につきまして、3月21日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区7番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区7番につきまして、3月21日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区8番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区8番につきまして、3月21日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区9番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区9番につきまして、3月21日に調査確認しました。同一世帯内の親子間での使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区10番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区10番につきまして、3月21日に調査確認しました。畑地化申請に伴うものです。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区11番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区11番につきまして、3月21日に調査確認しました。貸人が耕作しないということで借人をお願いしたところ受けてくれることになりました。対価も双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区12番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区12番につきまして、3月21日に調査確認しました。萩野12番と同様です。

双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区13番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区13番につきまして、3月22日に調査確認しました。同一世帯内の親子間での使用貸借であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区14番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区14番につきまして、3月20日に調査確認しました。以前から借人が耕作していたものですが、今回畑地化申請に伴い使用貸借を結んだものです。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区15番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区15番につきまして、3月22日に調査確認しました。萩野14番と同様です。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区16番について調査報告をお願いします。

○5番

萩野地区16番につきまして、3月22日に調査確認しました。借人が以前から耕作していましたが、相続を機にきちんと契約を結ぼうということで申請されたものです。対価についても双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区17番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区17番につきまして、3月22日に調査確認しました。貸人は高齢のため耕作出来なくなり農協を通して借人に耕作をお願いすることになりました。対価についても双

方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区18番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区18番につきまして、3月20日に調査確認しました。借人は以前から耕作していましたが畑地化申請に伴い、契約を結んだものです。対価についても双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、萩野地区19番について調査報告をお願いします。

○13番

萩野地区19番につきまして、3月20日に調査確認しました。萩野18番と同様です。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、八向地区1番について調査報告をお願いします。

○3番

八向地区1番につきまして、3月17日に調査確認しました。前の耕作者が高齢のため、耕作してくれる人を探していたところ、近隣の借人が受けてくれることになりました。対価についても双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、八向地区2番について調査報告をお願いします。

○3番

八向地区2番につきまして、3月17日に調査確認しました。八向1番と同様です。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

続いて、八向地区3番について調査報告をお願いします。

○3番

八向地区3番につきまして、3月17日に調査確認しました。元々作付けしていない土地に借人がニラを栽培するそうです。対価は安いですが改良区の賦課金を借人が持つこと

で双方合意しており、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区4番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区4番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区5番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区5番につきまして、3月20日に調査確認しました。議案書のとおりであり、対価についても双方合意しています。問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区6番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区6番につきまして、3月20日に調査確認しました。貸人が高齢のため、耕作を借人に依頼したところ話がまとまりました。対価についても双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区7番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区7番につきまして、3月20日に調査確認しました。八向6番と同様です。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区8番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区8番につきまして、3月20日に調査確認しました。渡人と受人は親戚関係にあります。面積に若干の差異がありますが、利便性を考慮して交換し利用するそうです。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区9番について調査報告をお願いします。

○11番

八向地区9番につきまして、3月20日に調査確認しました。八向8番と同様です。双方合意であり、問題ないと判断しましたので、宜しくお願いします。

○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第72号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第72号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

ここで、退席委員の入場を認めます。

暫時休憩します。

(奥山久、五十嵐成生、三原幸一委員 入場・着席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

○議長

次に日程第3、議案第73号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。それでは事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第73号農地法第5条の規定による許可申請について、萩野地区1件ございます。(議案書を基に内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○12番

萩野地区1番につきまして、3月21日に調査確認しました。議案書のとおりであり問題ないと判断しました。なお、土地改良区に掘削深の厳守と安全確認をお願いしました。よろしく申し上げます。

○議長

ご苦勞様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第73号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第73号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第4、議案第74号農用地利用集積計画についてを上程します。

ここで、14番伊藤和彦委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法等に関する法律第31条の規定により退席します。

暫時休憩します。

(伊藤和彦委員 退席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第74号農用地利用集積計画について、賃借権の設定につきまして新庄地区6件、
稲舟地区3件、萩野地区2件、計11件ございます。

(議案書を基に内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

それではこれより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のあった賃借権の再設定1
1件につきまして質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第74号農用地利用集積計画
については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第74号農用地利用集積計画については、原案のと
おり可決、決定されました。

ここで、退席委員の入場を認めます。

暫時休憩します。

(伊藤和彦委員 入場・着席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

○議長

次に日程第5、議案第75号農用地利用集積計画【一括方式】についてを上程します。
それでは事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第75号農用地利用集積計画【一括方式】について、賃借権の設定につきまして新
庄地区4件、萩野地区4件、八向地区5件、計13件ございます。

(議案書を基に内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

それではこれより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のあった賃借権設定13件につきまして質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第75号農用地利用集積計画【一括方式】については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第75号農用地利用集積計画【一括方式】については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第6、議案第76号令和7年度最適化活動の目標の設定等についてを上程します。

それでは事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第76号令和7年度最適化活動の目標の設定等について、議案書にあるとおり作成しております。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

それではこれより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のあった令和7年度最適化活動の目標の設定等につきまして質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第76号令和7年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<「異議なし」という者あり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第76号令和7年度最適化活動の目標の設定等については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

それでは報告案件に入ります。

日程第7、報告第58号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

報告の説明をさせていただきます。

報告第58号農地法第3条の3第1項の規定による届出について新庄地区3件、稲舟地区2件、萩野地区2件、八向地区1件、計8件ございます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

よろしくお願ひいたします。

○議長

ただいまの報告第58号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第58号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり承認されました。

○議長

次に日程第8、報告第59号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程します。それでは、事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第59号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区5件、稲舟地区1件、萩野地区3件、計9件でございます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

よろしくお願ひいたします。

○議長

ただいまの報告第59号農地法第18条第6項の規定による通知について、質疑ございませんか。

<「質疑なし」という者あり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第59号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

その他の件について何かございませんか。

<「なし」という者あり>

○議長

ないようですので、これで新庄市農業委員会第22回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和7年3月26日

新庄市農業委員会

議 長 浅沼 玲子

議事録署名委員 指村 貞芳

議事録署名委員 中鉢 浩